

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

意見 番号	ご意見の要旨	市の考え方
○全体について		
1	新中央図書館建設の際には、広く市民の意見や希望を取り入れた計画を策定すること。〔件数：3件〕	中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（以下「基本指針」という。）は市民ニーズの多様化に対応するため、これまで築き上げてきた基盤の上に、時代の変化に対応して図書館ネットワーク全体を視野に入れた新たなサービスのあり方についての大きな方向性を定めるものです。基本指針に沿ったサービスの拡充、重点項目への取組に加え、施設等の整備を要する新規機能については、市民の意見を取り入れながら、関連部局と連携した中で具体的な計画を定め、取り組んでいきます。
2	新図書館建設において専門知識や経験を有する現場の職員を参画させること。〔件数：1件〕	
3	中央図書館の建て替えや移転については、情報を公開し、市民の意見を反映して、よりよい場所でよい施設を実現してほしい。〔件数：1件〕	
4	「育む力」は、誰が誰に対してどうやって育むのか。内容と言葉がしっくりこない。 随所に「寄り添う」という表現が見られるが必要ないとする。〔件数：2件〕	図書館は地域の知の拠点として、あらゆる資料・情報の提供を充実することで、その活動が子どもの豊かな心や市民が変化の激しい現代社会を生きていく力を育むことを目標としています。 多様な市民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に沿った図書館運営をめざす姿勢を「寄り添う」という言葉で表現しています。
5	基本計画には、指針を実現するための開架冊数、書庫収容能力、延床面積、開架スペース、閲覧席、集会機能スペース、蔵書冊数、資料購入点数、配置職員数等を明らかにすること。〔件数：3件〕	中央図書館及び区域館・分館がそれぞれ持つべき機能のあり方、市立図書館全体のサービス評価を踏まえ、将来的な施設更新も見据えて検討していきます。
○第2章 本市図書館の現状と課題について		
6	「中央図書館基本構想基礎調査」のサンプル数、抽出方法、実施方法を、脚注でもよいので、明記すること。〔件数：1件〕	10頁、15頁の脚注に追記いたします。 10頁 市民調査…平成29年11月24日～12月11日に実施。堺市在住の18歳以上の男女3,877人（無作為抽出）が対象。 来館者調査…平成29年11月30日に実施。堺市の図書館（下記12館）に来館した12歳以上の男女が対象。 ※北図書館のみ平成29年12月13日に実施 詳細は図書館ホームページにて公表 http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/oshirase/kisotyoua-

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

		houkoku.html 15 頁 平成 30 年 8 月から 11 月までの期間に実施。市民及び 専門家 61 名図書館有識者 9 名に意見聴取。
○第 3 章 基本理念		
16 頁 1- (1) 国の図書館政策の動向について		
7	図書館法の一部改正により、市長部 局へ移管することが可能になったが、 政治的中立性・公平性・継続性を維持す るために、今後も教育委員会所管を維 持すること。〔件数：27 件〕	この改正で教育委員会が所管する図書館について、 まちの活性化、観光など他の行政分野との一体的な取 組の推進等のために地方公共団体がより効果的と判 断する場合に、社会教育の適切な実施の確保に関する 一定の担保措置を講じた上で、条例により市長部局へ 移管することが可能になりました。 他自治体の動向等を注視しながら、地域の情報拠点 として実情に即した図書館運営を行っていきます。
17 頁 1- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）に図書館が果たす役割について		
8	SDGs の実現に向けて、「誰一人取り残 さない」の理念のもと、サービスの充実 を図ってもらいたい。〔件数：2 件〕	SDGs では相互に関連したあらゆる課題を広く取り 上げていますが、図書館は情報へのアクセスを提供す ることでそれらの課題のゴールに貢献できる施設と して、サービスの充実に取り組んでいきます。
18 頁 2 本市図書館がめざす姿について		
9	基本理念「ひとを育み、共に学び、未 来を創る力を、市民とともに生み出す 知の拠点」について、「ひとを育み」は “上から目線”を感じる。 「未来を創る力」というのも抽象的 でわかりづらい。〔件数：1 件〕	図書館は地域の知の拠点としてあらゆる資料・情報 の提供を充実することで、その活動が、子どもの豊か な心や市民が変化の激しい現代社会を生きていく力 を育むことを目標としています。 また、地域の歴史・文化を伝える資料の保存・継承 だけでなく、活用・学習した市民の活動・交流の支援 を通して、新しい価値を生み出す場を作り、地域の活 性化へと繋がります。
○第 4 章 サービスのあり方		
19 頁 基本方針 (1) 【育む力】サービスの具体的方向性①について		
10	図書館サービスに市民の意見を反映 させること。〔件数：2 件〕	これまでも堺市立図書館では新たな構想や指針を 策定する際はパブリックコメントを実施して広く市 民の意見を取り入れてきました。また、毎年来館者ア ンケートを実施し、ニーズに対応したサービスの提供 に努めています。 今後もこうした取組を継続して実施してまいりま す。また、アンケートの手法についても適宜改善を行 い、サービスに反映させていきます。

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

22 頁 基本方針（1）【育む力】サービスの具体的方向性①について		
11	<p>近くに図書館がない市民にとって移動図書館サービスは重要。今後も継続していくこと。また、移動図書館を活用して来館困難な利用者へ本を届けるサービスを検討すること。〔件数：3件〕</p>	<p>移動図書館サービスは図書館法にも実施すべきサービスとして定義されています。</p> <p>地域のニーズを把握しながら、運営のあり方も含めて検討し、実施していきます。</p>
12	<p>区域館、分館との連携を図り、ネットワーク機能を充実させて、市内全域で同じサービスが受けられるようにすること。〔件数：12件〕</p>	<p>今後の図書館ネットワークにおいては、中央図書館が全館の中核としての機能＝「図書館サービスのトータルコーディネート」を持つ必要があると考えています。</p> <p>市立図書館全体の資料管理をはじめ、図書館情報システムの監視・更新やICTの活用により各館との連携を深め、きめ細かなサービスを実施していきます。</p>
13	<p>堺東駅、堺駅、三国ヶ丘駅、中百舌鳥駅近くの利便性の良い場所に図書館を設置してほしい。〔件数：5件〕</p>	<p>市民へ資料・情報を届ける取組として、令和3年度から（仮称）堺東駅前サテライト図書サービスコーナーを開設する予定です。</p> <p>資料・情報提供の取組については、交通利便性にも配慮し、その手法も含めて検討していきます。</p>
14	<p>図書の返却ポストを増設すべき。〔件数：5件〕</p>	<p>返却ポストの増設についてはセキュリティ管理、回収の手法等、様々な課題がありますが、利便性の向上における取組としてニーズが高いと認識しており、設置場所等も含めて検討していきます。</p>
15	<p>資料の並べ方を工夫し、わかりやすく魅力ある書架を実現してほしい。〔件数：2件〕</p>	<p>すべての世代にとって魅力ある書架の整備に努めていきます。</p>
23 頁 基本方針（1）【育む力】サービスの具体的方向性②について		
16	<p>レファレンス機能の強化につとめていただきたい。〔件数：4件〕</p>	<p>レファレンスサービスは図書館にとって市民へ資料・情報を届けるための重要なサービスと認識しています。</p> <p>職員のスキルアップを図るとともに、さまざまな専門家や専門機関、市の関係部局と連携して、レファレンス機能の強化に努めていきます。</p>
17	<p>学校で学ぶ以外に、図書館では「掘り下げた、専門的な知識」を得る方法を用意してもらいたい。〔件数：1件〕</p>	<p>資料・情報の収集と提供においては、図書、雑誌、新聞紙等紙資料、視聴覚資料、電子書籍など従来から収集対象としてきた資料だけでなく、電子新聞や電子雑誌、音声や画像、映像も含めたデジタル資料、データベースのほかインターネット上の資</p>
18	<p>掘り下げた調査・分析・研究を行えるよう、電子データの充実も望む。〔件数：2件〕</p>	

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

		料・情報の収集・提供も検討し、充実していきます。
25 頁 基本方針（2）【学ぶ力】サービスの具体的方向性④について		
19	子どもを遊ばせながらその横で保護者が読書できるコーナーや、乳幼児連れの保護者が気軽に来館できるような環境を整備すること。保育士の配置も検討してほしい。〔件数：7 件〕	適度なにぎやかさを持つゾーンや子どもを見守る環境など、保護者も安心して図書館を利用できる取組と環境整備を検討していきます。
26 頁 基本方針（2）【学ぶ力】サービスの具体的方向性⑤について		
20	学校と連携を取りながら、図書館が質の高い専門能力を提供することで、堺市の学校図書館の充実を図ってほしい。〔件数：12 件〕	現在、学校教育部と連携して、選書や書架の構築、研修への講師派遣、団体貸出、出張ブックトーク等の支援を行っています。 司書教諭、学校司書、学校図書館専任職員との情報交流を促進し、令和 2 年度から本格的に実施されるアクティブラーニングにおいても、資料・情報の活用を通じて児童・生徒の学びと学校図書館を支援します。
27 頁 基本方針（2）【学ぶ力】サービスの具体的方向性⑥について		
21	バリアフリーの徹底により、あらゆる障害に対応できる設備・機能、そして「書物」（点字、朗読テープ等）を備えた図書館にし、すべての市民（外国人も）が利用できるようにすること。〔件数：4 件〕	高齢者、障害者、外国人を含め、多様な利用者に対しては、それぞれの属性が持つニーズや特性を踏まえた資料・情報の充実、環境の整備、学ぶ場の提供、非来館型サービスを充実していきます。
22	高齢者、障害者のために宅配サービスを実施して下さい。〔件数：2 件〕	
23	高齢者用の活字の大きな本のコーナー、対面音読室、DVD などの視聴覚室、堺市にいる諸外国の人たちの言語で記された新聞・雑誌・本のコーナー等、ともに学ぶ世界が広がるような工夫を行うこと。〔件数：1 件〕	
24	公衆無線 LAN などの環境整備の際には、情報収集に資するため、アクセスの制限を検討すること。〔件数：3 件〕	デジタルデバイスの普及とともに環境整備を進めていく必要があると認識しています。データベースのほか、インターネット上の資料・情報の提供についても検討していきます。
25	高齢者・外国人、障害者等、誰も取り残さないサービスの拡充を図るために、市長部局、学校教育、堺市健康福	高齢者、障害者の方に対しては、大活字本や朗読 CD を、外国人の方に対しては多言語資料を提供しています。また、関係部局と連携した市民参加型講座

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

	祉プラザ、聴覚障害者センター、病院等々のネットワークと連携強化で具体策を策定していくこと。〔件数：3件〕	や、ボランティアと協働して手話を用いたおはなし会を開催してきました。 引き続き、庁内外の関係部局と連携を図りながら取り組んでいきます。
26	特に、情報になかなかたどり着けない障害者（知的など）・関係者との連携強化について具体策を講じること。〔件数：1件〕	
27	商用データベースなどの整備、Wi-Fi環境や研究個室、パソコン専用席などの環境づくり、電子書籍やデジタルアーカイブの充実など、図書館の開館時間に関わらずインターネットを通じて自宅や職場から利用可能な非来館型サービスの充実に努めること。〔件数：5件〕	インターネットを通じた非来館サービスとしては、2011年から電子資料提供サービスを開始し、その後塚に關係する地域資料のデジタル化をすすめるなど充実を行っています。 情報環境は図書館サービス機能の向上のための重要な基盤であり、整備を進めていきます。
28	利用率の低い10代～20代の利用増加対策として、学習スペースの整備や騒音等の措置を講じること。〔件数：5件〕	市民の利便性向上などの視点から、目的に応じたスペースの整備やゾーニングについて整理し、だれもが居場所を得られる施設について検討していきます。
29	ゆっくり読書や勉強ができる机・いす・ソファ、プライバシーが保てる個別の照明付きデスク、調べものがあったとき、他の人に気兼ねせずに資料を駆使して整理したりできる小さな部屋等、閲覧席の充実を望む。〔件数：3件〕	
30	多様なテーマでの講座の実施等、学習機会の充実を望む。〔件数：3件〕	生涯学習の場として、それぞれの世代や属性が持つニーズ、特性を踏まえ、講座・講演会を含めた多様な学ぶ場を提供していきます。
28頁 基本方針(3)【創る力】サービスの具体的方向性⑦について		
31	塚の名にふさわしい古墳資料・地域資料・郷土資料・「聞き取り」資料など、地域に開かれた図書館を創造してほしい。〔件数：2件〕	図書館では地域資料の収集・保存および電子化に取り組む、「歴史文化のまち塚」の情報発信と次世代への継承に努めてきました。資料のデジタル化や市民参加等による活用と発信の拡大を進めます。
29頁 基本方針(3)【創る力】サービスの具体的方向性⑧について		
32	市民の主体的参加を促すために、個人としての学習・調べものに加え、グループでの調査・学習・講座・講演会など多様な場づくり、しくみづくりを行う	市民が自発的に活動・交流するために必要な情報と環境を用意します。また、専門家や専門機関、市の関連部局等とも連携し、市民交流の場をコーディネートしていきます。

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

	こと。〔件数：15 件〕	
33	市民が集い、学習する場を提供すること。〔件数：2 件〕	
34	住民参加のイベントが、住民と共に作れたらよい。〔件数：1 件〕	
29 頁 基本方針（3）【創る力】サービスの具体的方向性⑨について		
35	堺市は公文書館がありません。公文書館建設までの間、中央図書館が貴重な公文書の保管機能等の役割を担うこと。〔件数：2 件〕	<p>現在、図書館では、「堺市立図書館資料選定基準」に基づき、配布地域・配布期間が限られる行政刊行物や民間文書等、将来の貴重な地域資料を収集しています。</p> <p>公文書については、「堺市文書規程」に基づき、各課及び法制文書課において適正に管理を図っており、歴史的価値を有する重要な公文書については、現在、公文書庫において適正な保管に努めています。</p>
30 頁 基本方針を実現するための基盤		
30 頁 基盤（1）蔵書構築について		
36	購入図書選定の基準や基本的な考え方、決定権者、資料の除籍の規定等を公開すること。〔件数：1 件〕	堺市立図書館における適正な資料の収集管理について、「堺市立図書館資料収集管理方針」にてその必要な事項を定めています。選定、保存管理、除籍についてもそれぞれ基準を定め、図書館ホームページで公開しています。
37	資料の購入に際し、利用者の希望を取り入れてほしい。〔件数：1 件〕	利用者からのリクエスト資料については、「堺市立図書館資料選定基準」に基づき収集しています。
38	多角的にさまざまな資料や情報を提供すること。〔件数：25 件〕	堺市立図書館は市民の学習活動、読書活動、調査・研究活動を支援し、地域の文化や産業の発展を支える「地域の知の拠点」として、さまざまな資料・情報を収集しています。
39	書籍に限らず、視聴覚ライブラリーも充実させてほしい。〔件数：1 件〕	
40	長期的な学術的な視点に立った図書選定を行い、目先の流行を追うだけにならないように。〔件数：1 件〕	
41	大阪府立図書館との連携、南大阪広域の資料保存機能としても視野に入れ	資料の保存につきましては、「堺市立図書館資料収集管理方針」に基づき行っていますが、他自治体図書館との連携も視野に入れ、研究していきます。

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

	た、資料保存機能の充実を求める。 〔件数：4件〕	
42	区域館ごとの重点分野の設定はどこが行うのか？各区域館の重点分野とその蔵書を目録化してほしい。〔件数：1件〕	重点分野は堺市立図書館全体で地域・施設等の特性を勘案し、「堺市立図書館資料保存管理基準」において定め、ホームページ等で公開しています。地域の抱える課題やニーズの把握に努め、それを踏まえた上でテーマや提供資料内容について見直しを図りながら、資料の収集・提供を継続していきます。 また、各資料に関する情報の発信や提供のあり方については、利便性向上の視点から引き続き検討していきます。
43	蔵書の収集と保存、特に参考資料と雑誌は中央館に集中させてほしい。 〔件数：1件〕	市立図書館全館を支える蔵書の構築は中央図書館に求められる機能の1つと考えています。それぞれの館の蔵書のあり方については、区域館、分館が持つべき機能のあり方や市立図書館全体のサービス計画と合わせ、検討していきます。
31 頁 基盤（2）人材育成について		
44	司書が業務において必要なスキルを習得することができるような体制を構築すること。〔件数：5件〕	市民が求める資料を的確に把握し、それにこたえる資料を提供していくためには、専門職である司書の配置が重要であると認識しています。
45	職員は地域の課題、実状の把握に努めること。〔件数：1件〕	図書館サービスの充実に向け、司書の専門性の継承と深化を促進する人材の育成と研修のあり方について検討していくとともに、時代の変化や市民ニーズの多様性を踏まえたスキルの向上やマネジメント能力の育成にも努めていきます。
46	いくつかの分野の書籍に精通した専門の司書の配置を充実させること。 〔件数：12件〕	
32 頁 基盤（3）専門家・関連部局との連携について		
47	他部局の市民向け養成講座でも図書館の現状や取組についてレクチャーがあればよいと思う。〔件数：1件〕	様々な機会を捉えて、情報提供に努めていきます。
32 頁 基盤（4）市民との協働について		
48	ボランティアが活動するスペースを整備すること。〔件数：3件〕	市民との協働は、今後の図書館サービスを実現するための基盤の1つと考えています。ボランティアがその知識や技能を発揮できるよう、その活動に資する機材等を整備し、活動の場を提供していきます。
32 頁 基盤（5）システム・ICT活用について		
49	分館にインターネット用のパソコンを設置してください。〔件数：1件〕	情報環境の整備については、引き続き検討していきます。

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

50	蔵書検索用のパソコンを増やしてください。〔件数：1件〕	
51	（素案本文）にAI やそれに関連した記述が少ないためAI やロボットの導入が本当に必要なのか理解できません。誰もがAI の必要性を理解・納得できる説明文を明記すること。〔件数：1件〕	<p>例えばAI を利用したチャットボットによる自動応答システムや、レファレンス事例をビックデータ化し、より精度の高い情報提供等が可能になると考えられます。</p> <p>図書館が情報と知識へのアクセスを保障するためには、技術進歩による情報ネットワークの変化に対応していくことが重要だと考えています。</p> <p>図書館サービスの利便性向上のために、新しい技術の導入を検討する際は、十分に説明した上で取り組んでいきます。</p>
52	図書自動貸出システムの導入を検討すること。〔件数：1件〕	貸出・返却等の自動化については、最新技術の導入も含めて、市民ニーズに合う最適な方法を検討していきます。
33 頁 基盤（6）広報活動について		
53	図書館サービスについて、その内容が市民に周知されていないのではないかと思われる。もっと市民に周知する方法を考えるべきではないか。〔件数：4件〕	<p>中央図書館基本構想基礎調査からもサービスの認知度について、重要な課題であると認識しています。</p> <p>堺市立図書館では令和2年2月から公式Twitterを開設し、図書館に関する情報を発信しています。</p> <p>利用目的や対象に合わせ、より多くの人々に周知する方法を検討していきます。</p>
第5章 今後に向けて		
34 頁 （1）中央図書館に求められる機能について		
54	中央図書館機能として、市立図書館サービス全体のバックアップ機能、運営管理、図書館情報ネットワークシステムの管理、他都市との連携が大切。〔件数：2件〕	第5章 今後に向けて 1 図書館ネットワークにもあるとおり、将来的な施設更新も見据えて検討していきます。
55	各自治体図書館などと連携し、協働で貸し出しできるようにしてください。〔件数：1件〕	<p>現在も大阪府内の市町村立図書館の他、国立国会図書館をはじめとする全国の公共図書館、大学・研究機関等との連携・協力により、本市図書館未所蔵の資料提供を実現しています。</p> <p>また、大阪市や泉北地域4市1町（堺市・和泉市・泉大津市・高石市・忠岡町）と相互利用協定を結び、相互の市民利用を実施しています。</p>
35 頁 （3）分館について		

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
についてのご意見の要旨と本市の考え方**

56	分館は市民のもっとも身近な図書館であり、住民の意見を聞いて計画すべき。〔件数：5件〕	分館については、小規模館であることを踏まえて、利用者ニーズや立地条件により、適切なサービスのあり方を検討していきます。
36 頁 (4) 移動図書館について		
57	移動図書館サービスは図書館来館に困難な市民への直接サービス。直営に戻してほしい。〔件数：4件〕	本市図書館は、中央図書館・区域館・分館・移動図書館等のネットワークによりサービスを提供しています。移動図書館についても、市立図書館全体のサービス計画や費用対効果を踏まえて運営のあり方を検討していきます。
36 頁 図書館ネットワークの機能整理について		
58	中央図書館として十分満足できる図書館の建設整備ができない場合、東西、あるいは南北を二分する中央図書館の二軸体制と各区図書館・分館の分散ネットワークの構築も考慮してほしい。〔件数：1件〕	いただいた意見は、今後中央図書館の再整備を検討していく際の参考とさせていただきます。
37 頁 2 今後の施設整備上の留意点について		
59	採算を優先せざるをえない民間への委託は、図書館の使命となじまない。また、図書館の指定管理等については、必ずしも安上がりではなく、業績が落ちていくことが明らかになってきている。堺市の図書館の強みは優秀な専門家集団が存在していること。指定管理者制度導入ではなく、これまで通り市の直営を維持すること。〔件数：54件〕	いただいた意見は、今後市立図書館の管理運営手法について検討していく際の参考とさせていただきます。
60	カフェの設置など利用者の憩いの場を整備すること。〔件数：7件〕	具体的な施設整備についてのご意見は、今後の施設整備にあたり、参考にさせていただきます。
61	世界遺産の古墳群にも近い中央図書館は、ぜひ世界にも誇れる建物とすぐれたサービスを望む。〔件数：1件〕	
62	防災について、水の来ないスペースを確保してほしい。〔件数：1件〕	
63	中央図書館再整備の際は、世界遺産の古墳群にも近い現在の場所での建て替えを望む。〔件数：3件〕	
64	中央図書館を建て替えるのであれば、多くの市民が利用しやすい場所を	

**中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案）
 についてのご意見の要旨と本市の考え方**

	<p>選定すべき。現在の場所は不便。 [件数：4件]</p>	
65	<p>堺市内の各図書館、中央図書館の室内を全面改装して欲しい。[件数：1件]</p>	
66	<p>誰もが利用できるように建て替えの基本的な柱として「バリアフリー」をきちんと位置付けてほしい。[件数：7件]</p>	
67	<p>具体的な施設整備の要望等。[件数：18件]</p>	

中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～（素案） についてのご意見の要旨と本市の考え方

※新型コロナウイルスに関連して	
<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止の中、図書館が臨時休館したが、せめて予約資料の貸出をして欲しい。</p>	<p>今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、今後の図書館サービスを実施していくうえでの留意点について、項目を追加して記載します。</p>
<p>外出できない人等のために、予約した本を宅配できるシステムを整備すること。</p>	<p><u>第5章今後に向けて</u> 3. 社会や環境の変化に対応する図書館（38頁）</p>
<p>学校園も休校で、子ども達が読書習慣をつけるのには絶好の機会でしたが、図書館が使えないのは残念。この様な事態に備え、貸出専用窓口を作り、予約本の貸出が出来る工夫を。</p>	<p>また、本編においてもどのように取り組んでいかをより丁寧に表現するため、関連部分を修正しました。</p> <p>P19</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下から8～10行目を追加修正
<p>コロナ感染問題後も働き方改革が広がる。リモートワークが一般化すれば、企業のサテライトオフィスの役割も果たせれば良いだろうと思う。</p>	<p>また、インターネットなどを通じて、いつでも・だれでも・どこからでも情報にアクセスできるようにすることで、さまざまな学習機会を支援していきます。</p>
<p>災害に強い図書館、今回コロナ感染防止でも閉館せず、市民の心の支えとなれるような建物のつくり方（感染予防可能）動線などを検討すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下から2行目を追加修正 ⑥ 青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。 <p>P27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上段のサービスの具体的方向性⑥内容を追加修正 青少年、高齢者、障害者、外国人など、いつでも・だれでも・どこからでも学べる環境を充実します。 ・上から5行目を追加修正 さまざまな形態の資料・情報を仲立ちとし、個人での学習、調べものからグループでの学習、多人数によるワークショップや講座・講演会まで、多様な学ぶ場を提供します。 ・下から2行目を修正 現行案：◆非来館型サービスを充実します。 修正後：◆来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、インターネットなどを活用したオンラインサービスを充実します。

- いただいたご意見は適宜整理し、要約しています。
- 賛否の結論だけを示しただけのご意見や趣旨が不明瞭なもの等については、市の考え方を示していないものがありますが、関係部局と共有のうえ、今後の参考にさせていただきます。